

予防技術資格者認定交付式

令和4年2月18日に予防技術資格者に対し、認定証の交付式を実施しました。

予防技術資格者になるためには、「防火査察」「消防用設備等」「危険物」いずれかの「予防技術検定」に合格する必要があるため、今回は、消防用設備等専門員2名、危険物専門員1名が認定され、合格者に中谷消防長より予防技術者認定証が授与されました。

消防長からは、「曲突徙薪の四字熟語にあるように、災害を未然に防ぐため、予防業務に活かしてほしい。また、今後ともスキルアップとコミュニケーション能力の向上を図り、あわせて後輩の育成にも努めてほしい。」と訓示されました。

認定者は、火災予防の専門員として自覚を持ち、管内の安全安心のため、違反処理や設備指導を適切に実施することに更に注力していくことを誓いあいました。



認定者



エンブレム